

# 第2回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成24年6月19日（火）午後6時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

## 1. 開 会

○吉見委員長 山崎副委員長はおくれていらっしゃるということですので、時間にもなりましたから、第2回札幌市行政評価委員会を開始したいと思います。

## 2. 議 事

○吉見委員長 それでは、早速、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

きょうは、(2)番目の評価対象事業の選定というところが中心になると思うのですが、(3)番目の市民参加ワークショップというところとも関係いたします。そこで、まず最初に、議事の(1)番目ですけれども、市民参加ワークショップの進め方について事務局から説明をしていただこうと思います。

よろしく願いいたします。

○推進担当係長 おぼんでございます。

細川でございます。

お忙しいところをありがとうございます。

座ってお話をさせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○吉見委員長 お願いします。

○推進担当係長 まず、お手元に次第がございます、それ以降、資料1から資料4までございます。まず、資料1が1枚物で、資料2が各事業の一覧表になっておりまして、資料2-1から始まりまして、資料2-2、資料2-3、資料2-4で、資料2-4が2枚ございます。その後、資料3も1枚物でございます。その後に、資料4-1も1枚物で、その後が、資料4-2というホチキスどめをしたものでございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

まず、資料1ですが、議事(1)の市民参加ワークショップの進め方についてということで、資料をご用意させていただきました。

前回の委員会でもお話しさせていただきましたが、今回の行政評価委員会につきましては、市民参加の取り組みと連携してやっていただくということで、実際にワークショップを考えております。今回、ワークショップの進め方について案をご用意しましたので、ご説明いたします。

まず、1番目の取り組みのポイントです。

今回のワークショップの考え方になりますが、まず一つ目として、今回の取り組みの趣旨は、行政評価委員会での評価対象事業のうち、市民生活への密着性が高い事業など委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと考えられた事業につきまして、市民感覚を踏まえるためにこの市民参加の取り組みを実施することにしました。

そして、二つ目の議論の方式ですが、公開の場で市民の皆様がお互いに議論をしやすい、

いわゆるワークショップ方式により実施いたします。

そして、三つ目ですが、当日は、評価委員会委員の皆様もオブザーバーとしてご参加いただきたいと考えております。

そして、四つ目ですが、市民の皆様に必要な議論をしていただくために、参加者の方々に事前説明会を開催しまして、各事業の取り組みの趣旨や、評価対象事業の内容等について事前にご説明いたしまして、あらかじめ理解を深めていただきたいということでございます。

そして、五つ目ですが、ワークショップのテーマによっては公共施設等が対象となる場合がございますが、その場合には現地の状況を把握する趣旨から、現地見学会を実施することができるものとします。

そして、六つ目ですが、参加者の方による結論として、廃止とか見直し等の判定は行わず、各事業の施策目的の実現のためにはどういう形であるべきかということで、例えば市民ニーズに合致しているか等という観点からご意見をいただきたいと考えております。

そして、七つ目ですが、市民の方の議論の結果は委員会に報告いたしまして、それを踏まえまして、最終的に評価委員会としての結論をまとめていただきたいと考えております。

次に、ワークショップの実施方法でございますが、実施日につきましては、改めて委員の皆様方にスケジュール確認をしていただきたいと思いますと思っておりますが、前回の委員会で大きなスケジュールをお示しいたしましたが、10月下旬ごろの実施を考えております。そして、対象としては、二つのテーマ、事業であれば事業の固まりを想定しております。議事としましては、公開という形をとらせていただきまして、実際に参加の方をどう選定するかということでございますが、参加者につきましては、無作為抽出の市民3,000名に参加のご案内を郵送させていただきまして、参加したいという方にご参加していただきたいと思っております。参加人数としましては、最大100名程度は可能かなと考えております。

それから、ワークショップにつきましては、午前の部分、午後の部に参加者を分けさせていただいて、午前と午後でテーマを別にして実施することを考えております。議論をするグループにつきましては、午前、午後それぞれテーブルごとに分けまして、一テーブル6名から8名の6テーブルを想定しております。

イメージとしましては、その下に、実施イメージ図を参考までにかいておりますが、この真ん中の四角が各テーブルでございます。そして、その周りの白丸が、市民の参加の方です。そして、各テーブルについている黒丸が、各テーブルの司会進行役のテーブルのファシリテーター、そして真ん中上部にありますメインファシリテーターというのが全体の司会進行、まとめ役というふうを考えております。当然、公開ですので、傍聴席をご用意させていただきまして、評価委員の皆様方にも席をご用意いたしますのでご参加いただいて、あとは各テーマの所管部局ということで、説明する要員としまして職員を置きます。あわせて、事務局という形で考えております。

上に戻りますが、現地見学会を行う場合には、ワークショップ当日にあわせて実施した

いというふうに考えております。全体の司会進行、まとめ役として、メインファシリテーター、そして各テーブルにテーブルファシリテーターでございます。

ワークショップの議論の流れでございますが、タイムスケジュールですけれども、一テーマあたり約2時間、120分で議論をしていただきたいと思っております。一テーマの流れといたしましては、まずワークショップの2段構成と考えておまして、まず一つ目のワークショップで各論点につきまして、市民の方々がお互いの意見を発表し合い、交換し合い、重なるところとか異なるところをお互い認識していただく、いわゆる気づきという作業をしていただきます。約40分程度です。その後、それを踏まえまして、各グループごとにどんな意見がまとまっているかということを中心発表していただいて、そして、所管部局の補足説明、補足意見を踏まえまして、さらに2回目のワークショップということで、25分ほどで1回目のワークショップの結果を踏まえて、各グループごとの意見の違いもわかりになりますので、それも踏まえてさらに意見を深めていただきます。そして、最後に、各グループでまとめ作成を10分程度でしていただいて、最終的に各グループごとの最終的な意見ということで発表していただきます。約15分程度というふうに考えております。

ワークショップの大きな流れとしては以上のように考えております。

あと、先ほど申し上げたテーブルファシリテーターやメインファシリテーターの関係でございますが、これにつきましては3番目でございますが、市民ワークショップの議論の結果を評価委員会にフィードバックするというのもございますので、なるべく市民の皆様がお互い自由に議論しやすいというところがございまして、それを円滑にリードしていくという進行役も大事になるし、議事の中立性を高めるということで、市の職員以外の方ということで、ファシリテーター業務につきましては、外部の専門事業者に依頼したいと考えております。

ワークショップの進め方につきましては、以上のようなことを想定しております。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、その進め方について委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

○太田委員 私もワークショップ屋なので、ワークショップの議論の流れについて、120分の議論とありますが、この時間配分等は決定されていることでしょうか。といいますのは、単純計算しますと、ワークショップ①が40分、ワークショップ②が25分とありますが、もし8名ずつ参加された場合、①でお一人5分、②でお一人3分のお話になるのです。②でお一人3分というのは少々きついかと思いますし、中間発表とか最終発表は、6テーブルとしても2分半とれないのです。それでは、時間的に、最終発表にしましても1テーブル2分半はかなりタイトだと思いますので、2時間でされる場合、この時間配分では少し問題があるかなと、ワークショップ屋としては感じました。

あともう一点伺いたいの、私どもはどういう立場で座って聞いていけばいいのか、謠

的に参加させていただくイメージを持てばいいのかということが少しでもわかればありがたいと思います。

○行政改革担当課長 時間の方は、目安なので、今の意見を参考に考えさせていただきたいと思います。

それからあと、行政評価委員会の委員たちですが、直接このテーブルの中に入って、自分がこのワークショップの一人になりますと、議論をリードしてしまう場合がありますので、基本的にはオブザーバーとして前にいてくれて、どのような議論をしているかということを知っておいていただければ、その次に帰ってきたときに、ああいう話をしていたねという形になるかなと考えているのです。

○太田委員 わかりました。

○吉見委員長 イメージとしては、テーブルでわいわいがやがややっているのでしょうか、ここに座っているというわけではなくて、ふらふら歩いて回ってという感じですか。

○行政改革担当課長 当然、いろいろなテーブルを回っていただいて結構だと思います。そのときに、こっちからいろいろなことを言ってしまうと、そちらの方に議論が流れる可能性があります。

○吉見委員長 最初の案からすると、テーブル数をふやしたのですね。より多くの市民が参加できるようにという感じでテーブルをふやしていることもあって、見たところ一テーブルに一委員を充てるわけにもいかななくなっている面もあるようです。ですから、ぷらぷら歩いて回るのがいいかどうかはわかりませんが、我々は構わないのですが、議論されている方の邪魔にならなければいいなと思いますので、そこは気をつけなければいけないのかもしれないかもしれません。イメージとしてはそういうことでしょうか。

先ほどの時間配分は、私もイメージがわからないので、太田委員にもう少し具体的なイメージがあれば、あとで少し話を事務局としてもお聞きいただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

日程照会は、既に委員の皆様にはされていますでしょうか。たしか、あしたまでと書いてありましたよね、違いましたか。

○事務局 ヒアリングの日程の方は伺っていたのですが、ワークショップの方はまだです。

○吉見委員長 ヒアリングの日程でしたか、済みません、失礼しました。ワークショップはもっと先ですものね。

これは多分、土日になるのですか。市民の方に参加していただくということを考えますと、どうしても休日などを使わざるを得ないのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 まだ先ですので、固まっていない面はあるかと思いますが、方向性としてこういう方向で考えようということですので、ご確認ください。

それでは、議事（１）が終わりまして、（２）に移りたいと思います。

評価対象事業の選定についてであります。あわせまして、（３）の市民参加ワークショップの対象テーマの選定についても議論いただければと思っています。

まず、これは資料２がありますので、この説明からお願いいたします。

○推進担当係長 議事の（２）と（３）でございますが、今、委員長からお話ございましたが、今回の評価対象となる事業選定ですとか、市民参加ワークショップの対象となるテーマ選定につきましては、相互に関連するということでございますので、一つの資料２ということでご用意させていただきましたので、一括してご説明させていただきます。

資料２をごらんいただきたいと思います。

この資料につきましては、前回、第１回目の委員会におきまして、評価対象施策ということでお選びいただきました施策につきまして、その施策ごとに関連する事業ということで一覧表にしております。具体的に申し上げますと、資料２－１につきましては子ども関連の施策ということで、健やかな育ちの推進に関する事業の一覧です。そして、資料２－２が、雇用関連の施策ということで、就労支援と安心して働ける環境づくりの推進というテーマに関係する事業でございます。そして、資料２－３ですが、施策でいくと市民自治関連のもので、市民自治の実践による地域づくりの支援というところについて一覧表にしたものでございます。そして、それ以外の資料２－４がございますが、これは参考として添付させていただきました。

前回の委員会におきましては、評価対象の施策につきましては、市民自治の分野をテーマとして評価を行うというお話しで、施策５－１－１をお選びいただいたかと思います。それで、資料２－３をおめくりいただきたいのですが、これに関連する事業を概観していただきますとおわかりかと思うのですが、ここに関係する事業は市民自治を推進していくために必要となる、前提となる市民との情報共有に関連する事業で、いわゆる行政評価の取り組みですとか、市民への広報・広聴といった事業が大半でございます。そして、もし委員会として市民自治の分野の評価をされたいという趣旨が、いわゆる市民が主体となる活動を推進する観点から対象としたいというご趣旨であれば、同じく市民自治に関連する施策がございまして、それが資料２－４として参考におつけしたものでございます。

こちらも、施策としましては、市民の主体的な活動推進のための環境づくりという施策でございまして、例えば、市民の地域活動やコミュニティ活動を支える部分の経費や、市民・企業・NPOとのまちづくりの関係といった事業が入ったものでございます。

なお、この施策につきましては、事業数が多いので、２枚になっております。

この市民自治に関連する施策をお選びになる際には、資料２－４ということをご参考につけさせていただきましたので、この取り扱いを含めまして、委員会として選定、ご判断いただければと考えております。

あわせて、この資料の構成をご説明したいと思いますので、お戻りいただいて、資料２－１をごらんいただきたいと思います。

これは、健やかな育ちの推進という施策に関連する事業でございますが、この表の構成でございますが、まず、資料の上部に、施策の上位概念になります政策目標の記述がございます。その横に、その取り組みの重点課題、その下につきましては、その政策、取り組みを実現するための基本的な方針、その横には、取り組みの成果をはかる指標としまして、我々は、えがお指標と呼んでおりますが、指標の一例を載せております。その下に、施策名が入っております、それ以下が具体的な施策に関連する事業ということでございます。

事業を一覧で羅列してもわかりにくいかなというところがございましたので、これを整理させていただいたところでございますが、この事業数につきましては21事業ほど関連するものがございまして、評価対象事業を選定する際には、例えば、目的とか性質が類似する事業、あるいは関連する事業、あとは対象が共通する事業、既に単年度で終了している事業と、事業の性質によって分類が可能かと思っておりますもので、ぶら下がっている21の事業を分類させていただきました。これを、事業選定や評価の際に、一つ一つ判断いただきますとかなりの作業になることが予想されましたから、効率的、効果的な議論を進めていただくため、事業のまとまりを事業群として整理させていただいたものです。これは、一たん、こういう分けをしましたが、対象事業の選定に当たりましては、必ずしもこのグループで選ばなければならないという趣旨ではございません。

指標の表記といたしましては、黒い横のバーの欄に、①、②、③と付番しておりますが、ここにグループとした事業がどういうくくりかということを載せております。例えば、左上の①につきましては、児童相談所を強化して、相談体制の充実を図る、強化するということに関連する事業群を載せております。そして、グループ名の横には、関連する事業の数や、平成23年度の予算・決算額を併記しております。

その下の欄に、想定される論点とお示しさせていただきましたが、これにつきましては、このグループを議論した場合にどういう論点が考えられるかということ想定として記載しております。さらに、その下には、留意事項ということで、この事業群を選定した場合に考えられる留意事項ですとか最近の動きがあれば、参考に記載しております。その下に、具体的に関連する事業につきまして、番号を付しまして、所管する部局や事業概要、それから平成23年度の予算・決算額、それから具体的な支出の中身を少し見えるようにということで、具体的に記載しております。

事業名の欄では、平成23年度で取り組みが終了した事業ですとか、国の緊急教対策事業として取り組まれた事業、あるいは平成22年度のいわゆる事業仕分け形式での市民評価の対象となった事業についても、その旨を参考に表記しております。

また、資料2-1の右側には、グループ②としまして、青少年の健全育成を促すというグループ、それから、グループ③としまして、一人一人の学びの実現を図る支援という観点の事業群、そして、右下の方ですが、グループ④としまして、法律の規定にのっとった事業である、札幌市としての裁量の余地が乏しいということで一くくりにしております。

表の構成は以上でございます。

続きまして、評価対象事業の選定に当たりましては、前回の委員会の中でも、どれぐらいの事業ボリュームを選定するのかというお話があったかと思うのですが、選定事業数の目安としましては、皆様5名の現委員会といたしまして、十分なヒアリングとか議論の熟度を高めていただくためには、過去の同じようなテーマでの実施の状況を加味して、事業総数といたしましては30から40事業程度が上限かなと想定されていたかと思います。今回の施策につきましては、大きく3から4施策程度ですから、単純にいたしますと一つの施策当たり10事業程度ということになるかと思いますが、選定に当たりましては、ある施策から一つのグループのまとまりが5事業とか、別の施策では二つのグループを事業群として15事業を選ぶとか、その辺は必ずしも均等に選ぶことはございませんので、委員の皆様のご判断でお選びいただければと思っております。

それから、また評価対象事業数の関係でいいますと、例えば、グループ単位でこういう評価対象に仕様といった事業群に加えまして、さらに関連するので、違うグループに分類されていますが、関連する個別の事業として抜き出して特定の事業群とあわせて評価していただくことも可能でございます。

さらに、先ほど申し上げました市民参加のワークショップも実施しまして、その市民の皆様にとどのテーマを具体的に議論していただくかになりますので、その市民参加ワークショップで議論をいただく事業、グループを一つ、二つをご選定いただければと思っております。ワークショップにおきましては、議論の拡散を防いだり、限られた時間の中で、市民の皆様が十分な意見交換をしていただくワークショップを実現するために、一つの施策から個々の事業を抜き出して議論するというよりも、ある程度まとまりでご議論をいただいた方が、市民の皆様のワークショップにはいいのかなと考えております。

委員会で評価する事業と、ワークショップで対象となる事業との関係でございますが、今回の委員会で評価する事業のうち、委員会として特に市民感覚、市民目線を反映したいというものにつきまして、市民参加ワークショップのテーマにさせていただければと思えます。そういうことですから、例えば、委員会としてはある施策から二つの事業群なりテーマを選定していただいて、そのうちの一つについて市民参加ワークショップに諮るということも可能かと思えます。事業の性質や対象者の範囲、市民生活とのかかわりの密着性などから、市民による議論になじみやすい、なじみにくいという部分があるかと思えますので、委員会のみで評価していただく事業と市民にご議論いただく事業に分けていただいてもよろしいかと思えます。市民にご議論をいただくテーマにつきましては、委員会として市民の皆さんに何を聞きしたいのかということの論点が必要になりますので、その論点を想定し、明確にした上でテーマを選んでいただければと思えます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

今、細川係長からお話がありました。少し重複しますが、再確認いたします。

前回、我々は、やる施策を三つ選びました。それが、資料2-1と資料2-2と資料2



－3の三つです。ですから、資料2－1と資料2－2と資料2－3からさらに絞り込もうということですが、資料2－3を見たときに、これは5－1－1という施策だったのですけれども、その後の5－1－2の方が我々のイメージに合うのではないかという事務局の判断で、参考までというお話で資料2－4を2枚つけてもらっています。ここに来たときにまた議論をしたいと思います、改めて資料2－4のところの、つまり施策5－1－2から選ぶこともあり得るかもしれないということです。

ここからの議論の進め方ですが、施策が三つありますので、その施策ごとに少し絞り込んで、まず、我々が対象とする評価対象事業を選びたいと思います。この事業数は、例えば資料2－1ですと、施策にぶら下がっている事業は全部で21あるのです。先ほど、係長から説明がありましたように、トータルで30から40ぐらいの事業数となると、大体1枚について10ぐらいを選ぼうというイメージです。

その10をどうやって選ぶかという、例えば、資料2－1の21ある中から10から十幾つか選ぶのだけれども、ばらばらに抜き取っていると議論が収れんしません。事務局案としては、ここに白抜きで①、②、③、④と書いてありますけれども、これぐらいにくくってあって、例えばそこからまとめてとるというふうにしてみてもどうかという提案です。

ただし、そうしますと、資料2－1ですと決まってくるのです。つまり、①は12事業あります。①をとると、これで10事業を超えてしまいますから、①をとるか、②、③をセットでとるかみたいなイメージですね。④は、裁量が乏しいので、これも議論次第ですが、議論がしにくいのです。どうしろ、こうしろと言にくい部分なので、こういう外さなければいけないものが実はあるのです。①にしましても、12事業あると言いながら、二重線にしてありますけれども、下の12番目は平成23年度で事業が終了するので、①を選ぶということは事実上11事業選ぶということにならざるを得ないと思います。もちろん、①、②、③から組み合わせるとってもいいのですが、それよりは一つに固めてやった方がいいのかなというご提案です。

そこで、恐らく、委員の皆様にもメールなどでこれらの表をお送りしたと思うのです。私からのコメントとして、そういう方針で行くとして、時間の節約のために、皆様に事前にこれがいいのではないかという候補を少し考えておいていただきたいとお願いしてきたところでは。

まず、選び方ですが、少なくともベースとしてこういう固まり群で選んで、必要があればほかをつけ加えるという議論もしますが、まず、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 ありがとうございます。

では、そういう方向で考えたいと思います。そして、さらに、これは後で議論しますが、幾つか選んだものの中から、2テーマぐらい市民参加ワークショップの方に回すというイメージです。

我々が対象としなかったものを市民ワークショップに回すということも、理屈の上ではないわけではないと思うのですが、結局、それは最終的に我々が評価報告書の中でまとめることになりますから、そういうことを考えますと、我々の評価対象を選んでおいて、その中からなじむものを市民参加ワークショップで議論をいただく仕組みの方がよいと思います。ですから、まず、我々の評価委員会で選ぶ30から40ぐらいの事業をトータルで選ぶ作業をしようということです。

そこでまず、資料2-1の施策の1-2-2ですけれども、ここから10ちょっとぐらいのものを選びたいのですが、さっきも言いましたように、ここから選ぶとすると2案ぐらいしかないような感じがするので、ほかにもあるかもしれません。ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

皆さん腹案をお持ちだと思うのですが、太田委員からよろしいでしょうか。

○太田委員 私は、1-2-2だけでなく、ほかの事業もですが、選びたいもののキーワードがあります。例えば、何とかセンター運営補助金とか、何々運営等補助金とついているものやってみたいと思っています。そうなりますと、1-2-2でいくと、①を選ぶという結論になります。

○吉見委員長 ありがとうございます。

石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 私は、資料2-1だけに絞っていくと、児童相談所への関心が非常に高く、大変興味があるところです。前回もお話をしたとおり、潤沢に費用を投ずれば充実して、削れば対応がおろそかになって、何かあったときは責められるということで、バランスがなかなか難しいのかなということは十分承知しているのですが、①かと思います。

個人的には、青少年育成委員会を長らくやっていたので、②とか③もやってみたい気もしますが、バランスを考えると、①がちょっとだけ優位かなと思います。②、③も捨てがたいというところです。

○吉見委員長 ありがとうございます。

林委員、いかがでしょうか。

○林委員 私の中では、実質上、①か③と考えています。どちらも重要ですし、同じ子どもの問題といっても、取りこぼされてしまったのが①だとしたら、③は比較的全体的な問題かなというところもあって、視点も違うので、本当にどちらがどちらではないので、無責任な意味ではなく、本当にどちらでもいいと思っています。というか、今回やるのは本当にどちらからでもいいけれども、何かの形で両方やるべき問題かと思っています。

今回のことと外れてしまっても大変申しわけないのですが、③に関することで、外国人の子どもの問題は市で考えていますか。学びの実現支援という意味で、今、外国人の子どもたちがふえてきているのですが、高校進学率が低かったり、学習支援のボランティアに任せきりの状態で、私は非常に限界に来ているというより、これからの問題だと考えています。どうしても、行政の把握としては、北海道、札幌市には、外国人の子

もはないという結果になってしまっているというのは、私はそんなにやっていないのですけれども、知り合いに外国人支援をやっている人たちが何人もいて、最近も定時制の先生から相談を受けたりしています。

ですので、そういう意味では、今回は①をして、そちらの方の視点は国際プラザの方かなと思いつつも、でも、やはり学びの支援という意味では、日本人に限るのは変だなと思っていて、その辺も少しでも入れてもらって、そのうちできればと、勝手ですが、そう思っています。結論としては、とりあえず①をやった方がいいのかなと思っています。

○吉見委員長 今の外国人児童等への支援というのは、何かどこか別のところになるのですか。やはり、これは学校教育になるのでしょうか。

○行政改革担当課長 札幌市は高校も持っていますけれども、市町村は基本的に小・中学校については学校教育の中でということです。

○吉見委員長 そこだけを特に取り上げて何かというような施策や事業はないのですね。

○行政改革担当課長 事業的にはないと思います。

○林委員 今はないです。

ただ、やはり、学校の先生は本来業務でいっぱいいっぱい、語学支援だけでも従来の学校制度の中では全然追いついていないらしいので、そもそも、どこに何人いて、どういう支援が必要かというリサーチもまだ始まっていないような段階だと思うのですけれども、最近、問題になりつつあるとは聞いております。

○吉見委員長 就学前ないしは学校教育から外れた部分の支援となってくると、今度はこちらの児童福祉云々の方に入ってくるのですか。

○推進課長 それは、子どもということですか。

○吉見委員長 子どもですね。

○行政改革担当課長 多分、福祉という形にはならない気はいたします。

○吉見委員長 福祉にはならないでしょうね。

少なくとも、今回の施策、事業からやろうとすると、確かにそこがうまく入ってこない感じがしますね。

○林委員 そうなのです。なので、今回はとりあえず①かなという結論でした。

○吉見委員長 わかりました。ありがとうございます。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 恐らく、この後にまた市民にいろいろご議論をいただくというような流れを考えると、③かなと思っています。①も大事ですけれども、問題が限られているというような認識がありまして、だからこそこういうときに幅広く市民の認識や理解を広げるということも大事だと思うので、別に①はだめですというわけではありません。

また、①をどういう方向でとなると、もっと頑張らしようという話がメインになると思いつつも、えがお指標でも、特別な配慮を要する子ども支援体制が整っていると思う人の割合、満足度を高めるというやり方ですね。③の方は、もうちょっと幅広くいろい

ろな人たちがいろいろなところからかわりなどをもって発言しやすいかなというところで、とりあえず③です。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ご意見をいただきまして、私が意見を言うまでもなくではないですけども、①を推される委員の方が多かったわけです。今、山崎副委員長からもいい視点をいただきましたが、実は、市民参加ワークショップに持っていくということを考えると、そこに向くものと向かないものが明らかにあります。そして、①は、実際問題として向かない案件ではあるのです。

ですから、ご提案ですが、ここについては、さしずめ①を我々の評価対象ということで候補に上げておいて先に行って、それでこの後に見て行って、全部を市民参加ワークショップに回すことはできないので我々が選んでいった結果として、市民参加ワークショップに持っていけるものがなくなるかもしれません。そのときに、もう一遍ここに戻ってきて、おっしゃるように、この場合ですと③は市民参加ワークショップには向くテーマです。①はあまり向かないと思います。なので、そういうことで少し振り返らせてもらえないでしょうか。

ただ、③をやるときには、この施策1-2-2のところからいけば、②の青少年の健全育成もセットにして、またこの中では13番目のものは平成22年度の仕分けのところの一つかかっていた。それから、③の20番は、事業が終了することもあり、対象として外していくことになる可能性も高いものが二つ含まれています。②と③は、そういうことを前提としてセットにすることも頭に入れておこうかなと思います。

さしずめ、そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ちょっと乱暴ですが、資料2-1についてはそういうことで考えさせていただきたいと思います。

第1候補として、グループ①の12事業、事実上11事業、そして、後の議論の結果によっては、第2候補として、グループ②、③をセットでということですか。

それでは、資料2-2ですけども、施策2-3-1の就労支援です。ここから考えたいと思いますが、どう考えればいいでしょうか。一応、①、②、③、④、⑤とグループを分けていただいております。

まず、⑤ですけども、これは全部まとめて平成23年度をもって終了した事業なので、ここは外れるでしょう。ですから、①、②、③、④ですけども、③のところは実は見直し検討中です。留意事項のところに書いてありますけれども、とりあえず引き続きやるけれども、「平成29年後以降については、当団体の廃止を基本とし、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行う」ということで、なくなる方向での検討をしているということです。ですから、ここでそういうものを評価対象にしてもいいのですけれども、建設的かどうかという問題は残るかだと思います。

そういうふうにして考えますと、①、②、④あたりからの検討になるかなと思うのですが、これは今、留意事項を含めてお話ししたところで、それをご参考までにとということになります。

さて、どうでしょうか。これもご意見を伺っていった方がよろしいですね。今度は、林委員からよろしいでしょうか。

○林委員 これは、私は、①かなと思っています。予算規模が一番大きいと感じたのと、やはり、タイムリーというか、若年求職者の問題は大きな問題であると思います。

あと、市民の皆さんに議論していただくという観点で言うと、先ほどのお話もありましたけれども、興味関心の対象としては幅広いのかなと思いました。

○吉見委員長 太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 私も①でした。

ただし、今回の緊急雇用対策事業がほかのところにも上がっているのですが、これを受ける側の立場から言いますと、かなり特殊な助成金だと思っていて、議論にならないというか、平たく申し上げると不思議な助成金ですので、これは外した方がいいと思います。

○吉見委員長 1番目と2番目ですか。

○太田委員 今後もですが、緊急雇用対策事業に関しては、非常に不思議な助成金で理解を得られにくいと思うので、外したものとして考えたいと思っています。そうすると、6事業になってしまいますので、就労ボランティア等々も実際に拝見しているのですが、聞いてみたいことがたくさんありますので、もし余裕があれば②もやりたいと思っています。

○吉見委員長 石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 私は、このテーマは難しいものがあるなというか、就労支援を一生懸命やったからといって、無事に就労できるという環境に効果的にいかない可能性もあるので、うまくいっていないのではないかという言い方になってしまうのも意にそぐわないと思うのです。

①は、この委員会で取り上げるテーマとしては、話題性というか、トピックとしては悪くないと思うのだけれども、議論としては、いい議論が出るかなという一抹の不安があります。それなら、例えば②のシルバー人材センターとか、④の仕事の悩み相談とか、割と周辺の話にいった方が、札幌市の役割としてはあると思うのです。①を取り上げるバランスのよさの関係で、こういうことはトピックだから取り上げることに全然大反対はないのです。

まとまっていなくても、そんな感じです。

○吉見委員長 わかりました。

山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 私も①です。

政策の中で、やはり根幹をなしているものであって、多くの関心を集めている施策でありますので、これは①だと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

そうしますと、①は取り上げようかなという方向だと思うのですが、先ほど太田委員から、①の中の1番と2番は外してもいいのではないかというご意見がありました。そうしますと、この中からもう少し事業があってもいいかなと思います。②か④かをセットでつけてという言い方はおかしいですが、選べればいいかなと思うのです。

太田委員からは、②を推すご意見がありましたが、②か④をもう一つここでとろうとすると、どちらがいいというご意見はありますか。

石川委員はありますか。

○石川委員 私もさっき②と④と一つずつ選んだのは、①は就職させようという真ん中の話だし、②とか④で取り上げているのは周辺からどう応援できるかという話だと思うので、②でも④でもいいです。

○吉見委員長 林委員は、これについてはご意見はありますか。

○林委員 ①をやることを前提にしたら、②かなというのがあります。④は、19番をやるというお話にはならないと思うのです。17番か19番ですが、これは何となくコンパクトに書いてありますけれども、結構大変だと思います。メンタルヘルスとか出てくると、これはこれでヘビーな問題で、①とセットでいうのは難しいかなという感じがします。

○吉見委員長 ①と②は、そういう意味では就労支援ですから、性格的には似ているのです。だから、似たものをくっつけるか、違うものを組み合わせるかみたいな形になるのですが、山崎副委員長はいかがでしょうか。

○山崎副委員長 私は、やはり皆さんの議論があるように、セットで①と②だと思います。関連性があって、我々も理解しやすいし、評価しやすい組み合わせだと考えます。

○吉見委員長 わかりました。

そうしますと、先ほど①の1番、2番の緊急雇用対策事業をどうしようかという議論がありましたが、これは、太田委員から非常にいい意見をいただいたのですが、外しますか。

事務局、どうですか。

○行政改革担当課長 一応、この事業も確かに国からお金が来て、それをいろいろ使っているということなので、ある程度、計画は出して決まっている事業ですが、そのやり方を見るという手もあるかなという気がします。

○吉見委員長 これは、札幌市はどの程度自由にやれるものですか。これは基本的に継続性があるのですか。

○太田委員 ないと思います。

○行政改革担当課長 上の二つの事業は、平成24年度もやっている事業ではあります。

○吉見委員長 名称が緊急雇用対策事業ですからね。

金額は、結構大きいと言えば大きいのですが、必ずしも金額ベースで選ばなくてもよいということです。そういう意味でいけば、6事業と5事業だから11事業ぐらいになりますね。それぐらいで、数的には割といいと思います。

それでは、施策2-3-1は、①の若年求職者・一般求職者の就労支援と②のその他求職者等の就労支援を組み合わせ、この中の事業ナンバーでいきますと1番、2番の緊急雇用対策事業を外します。したがって、ちょうど3番から13番までになりますが、ここを対象とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そのようにして考えたいと思います。

さて、それではその次の施策5-1-1です。

施策5-1-1は、前回選んだもので、そうしますと、ここでは四つぐらいのグループに分けられています。ここで書かれているものがうまくはまればいいのですが、実は、この四つのうちの②は、行政評価ですので、我々です。我々を我々が評価するということは、やれないことはないでしょうけれども、なじまないかもしれませんから、ここから選ぶのだったら、結局、①、③、④です。

いわば、この後にくっつけてあった施策5-1-2ですけれども、ここの中から選んでもいいのかということですが、この取り扱いはどうでしょうか。ご意見があればお願いします。

○山崎副委員長 前回お伺いすべきだったのでしょうかけれども、ようやく思いだしたのですが、札幌市は、たしか昨年度が自治基本条例の施行5周年で、自治基本条例のあり方について、それこそ市民ワークショップを開いて相当やりましたね。それとかぶらなければいいなという心配が一つあるのですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。全く同じようなことをもう一回やるのも、そして同じような結論が出るのも、どうかなと心配しているのです。

○行政改革担当課長 確かに、自治基本条例は平成19年につくりまして、5年の中で条例の見直しをやるという形になって、去年、おとしと集中評価会議みたいな形をやっております。その中で、評価の仕方が難しかったのですが、基本的に条例の中に書かれていることがきちんと行われているかどうかという視点で、それにかかわる事業を見ていっているところがあります。条例の肝となる市民参加と情報共有と地域のまちづくりというところで、どんな事業をやって、それで足りているのかという形で見ているので、個々の事業を個別にやったわけではないのですけれども、ばふらつとした形でやっているのは確かです。

一応、資料2-4の2ページ目の⑤ぐらいのところは大体やったかなというようなものです。⑤の留意事項で、平成22年度、平成23年度において、市民自治推進会議、集中評価会議で2日間にわたってやったとあります。

○吉見委員長 ⑤の留意事項にちゃんと書いてありますね。

○行政改革担当課長 この辺のところはやったかなという感じです。

○推進課長 集中評価会議の結果の中でも、今回の条例について、足りない部分が活動の実態としてあるのだけれども、条文そのものを改正する必要はない。その中で、まちづく

りセンターの自主運営については一定の評価を得ている。ただ一方で、広がりがないので、その辺のメリット、デメリットについては広くほかの地域市民の方にしっかり周知をしていく必要があるということが、資料2-3の③にかかわる部分です。

それから、今、米澤から話がありました資料2-4の⑤の部分は、いろいろな活動の支援策はやっているのですが、そういう活動が芽吹きつつあるけれども、広く一般市民の参加機会の充実という部分で言えば、まだ限られたところがあるので、広げていくための取り組みとしては、まだ改善の余地があるのではないかという趣旨の指摘が中心になっております。

○山崎副委員長 そうすると、例えば、資料2-3であれば、まだ①、②、④とか、あるいは資料2-4でいっても、①、②、③、④というあたりは、やっても、まるっきり同じことをもう一回やるわけではないかなと理解をしておけばいいですね。

わかりました。

○吉見委員長 どうでしょうか。まず、資料2-4の扱いですけれども、ここまで含めて考えますか。

実は、資料2-3のところ、もし今のお話を参考にして考えますと、ほとんど決まってくると思います。つまり、①と④の組み合わせです。③は、今のお話ですと、市民自治推進会議の中での議論が出されたところだという話でしたね。②は行政評価です。もし、資料2-3から選ぶのであれば、①と④を組み合わせるような選び方に一義的に決まってくるかなという感じです。

そこでいくか、あるいは、資料2-4の部分です。前回、一応、施策として選定はしなかったのですが、ここは見てのとおり関連しますし、もしかしますと皆様の方の候補として考えるべきものかもしれないので、ここから選ぶということもあり得ると思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、資料2-4のところも、今のお話を総合して考えますと、まず、④のその他の経費と書いてあるところです。これは、留意事項を見ていただくと、終了予定の事業なのです。ですから、なじまないかなというところがあります。

それから、⑤は、今の山崎副委員長の話があったようなことをかんがみますと、市民自治推進会議の議論にのったものなので、重複の可能性があります。

それから、⑥は、先ほど来と同じで、平成23年度をもって終了です。

ですから、④、⑤、⑥を外すとなると、実は資料2-4の①、②、③だけです。いわば、資料2-3の①、④の組み合わせでいくか、あるいは資料2-4の①、②、③を加えて、その中から5グループぐらいから選択するかということになっているのです。

資料2-4についてはどうでしょうか。

石川委員、いかがですか。

○石川委員 個別論点に入れば、例えば、広報・広聴は非常に効果的な運営がされているかというのは、評価しやすく、見やすいところだと思いますので、これはこういう流れで



上がってきたのなら取り上げていいのではないかと思うのです。

○吉見委員長 資料2-3の①ですね。

○石川委員 そうなったときに、資料2-4まで根を広げるかとなれば、全体的な位置づけを僕も理解し切れていないのですけれども、単純な項目でいけば、例えば、資料2-4に上がってくる③を上げてもいいと思うのです。

ごめんなさい。全体の体系がいま一つ整理し切れていないのです。

○吉見委員長 資料2-4の①、②は、結局は施設です。だから、どんなふうな議論になるかというところは、よく見なければなりませんね。後でまた話しましょうか。

太田委員、いかがですか。

○太田委員 まず、資料2-3ですが、①については、もうちょっと頑張れよとか、結論が見えてきそうな気がしているので、資料2-3の中でやろうとするならば、④の中で、すべてでではなくて、議論をしやすいものを幾つか選ばばいいかなと思っていました。

資料2-4に関しては、私は、コミュニティセンターやまちづくりセンターを活用したことがなくて、どういう成り立ちか知りたいということがあったので、大変興味があるのですが、市民が一番親しくふだん触れ合っているのは、実は⑥です。単年度で終わってしまうのですが、お金をどうやって使われたかを知るという検証という意味で、今後、施策をつくっていただく上で市民はどういうふうにするかということを経験する場ではいいのです。

議論を一番活発にできるのは、資料2-4の⑥と、①、②あたりが知りたいところではあります。ですので、資料2-3の④から幾つかと、どれか事業をピックアップして親しみやすいものを選びたいかなと思っていました。

○吉見委員長 そうしますと、資料2-4から選んでもいいのではないかということはおありになるのですね。

○太田委員 資料2-3では、少し親しみが、特に自治というか、身近な論点になりたくいかなと私は思いました。

○吉見委員長 林委員はいかがでしょう。

○林委員 資料2-3ですと、私も④かなと思っていました。ただ、11番は何となく具体的なイメージが持てるし、13番はこのとおりでろうというところですが、12番と14番はよくわからないので、わからないからやってみたらおもしろいかもしれないと思いつつも、どういう事業かなと思います。

○吉見委員長 これは、その他でまとめてしまっているのです、太田委員が言われるように、ここから選ばなければいけないですね。これをまとめて全部というわけにはいかないですよ。

○林委員 そうですね、関連性がないですよ。

○吉見委員長 ですから、もしこれをやるとすれば、そこからどれがいいかと選ぶという作業をしましょう。

①の広報・広聴からも選ぶという方法もあります。

資料2-4についてはどうでしょうか。

○林委員 どういう切り口でやるかということでしょうか。運営管理だけ議論するのも、結局、予算規模をどうするかみたいな話で終わってしまうのかなという感じもします。やはり、お金が出ていることなので、市民のニーズにどれだけこたえられているかということとはすごく大事だなという気もしますし、今、地域の結びつきがないといった問題からいくと、どこまで実効的に改善の余地があるか、ないかということを一度きちんと検討するという意味ではやる意味はあると思いつつも、地味な感じがします。

○吉見委員長 山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 私は、資料2-3の①です。広報・広聴はわかりやすいということで、市民参加ワークショップにもなじむだろうというところでは。

実は、2年前に、北海道庁でも似たような特定課題評価というものがありまして、広報・広聴をどんぴしゃでやったのです。結構、やる方としても興味深かったし、まだくらいつきやすいところかなと思います。

例えば、「広報さっぽろ」は折り込みにしてもあいう形ですから、すぐ出てきてわかるのではないですか。かわいそうに、広報紙「ほっかいどう」は本当に丸井今井のチラシみたいになっているので、実は認知度が低いのです。あと、広報紙「ほっかいどう」の場合ですと、実は印刷するお値段よりも配る経費の方がかかっている、頑張っているのに、認知度が低いというあり方を何とかしないとねといういろいろ出てくるのです。

なものですから、「広報さっぽろ」も市民がふだん目に触れているところで、どういったところが問題なのだろうか、課題なのだろうかというところを論じやすいのかなと思います。まずは、札幌市と札幌市民がつながる非常に貴重な機会、媒体ですので、それがどのくらい読まれているとか、あるいは必要な情報はちゃんとあるのか、ないのかというところを問うてみるということは非常に重要です。また、行政評価やこれからのあり方に関して、札幌市は民間の広告をばしばし入れてやっていますけれども、そうしたところでももっとやれないのですかという突っ込みどころも実はあります。

あと、北海道庁が危機感を持っておっしゃっていたのは、それもヒアリングのときに初めてわかったのですけれども、一昔、二昔ですと、変な話、マスコミの広報を通じて記事にしてもらって、北海道政を広く道民に伝えてもらうということが、ある種、当たり前のようにできた。しかしながら、今はもう新聞を読む人がどんどん少なくなって、特に若い人は読まなくなってきています。となると、既存のメディアを通じて道政を発信するというやり方は、やはりこのままいっても行き詰ってしまうのかなという危機感はかなりお持ちだったのです。では、インターネットとかITとした部分を使った広報・広聴のあり方をもう少し戦略的に考えなければいけないという問題意識がきちんとあったというのが、そうした中で明らかになりました。

あと、今回の札幌市の資料2-3の①に入っていないですけれども、北海道でもいろい

ろなパンフレットやポスターをいっぱいつくっているわけです。ああいうものは、どこまで効果的にちゃんと道民に認知されているのだろうか、されていないのだろうかという話が結構ありました。あのときは、広報・広聴とトータルに論じたのですけれども、いろいろな細かい各部のパンフレットやら何やらというものを含めて、広報・広聴のあり方だけで延べ丸2日はやりました。

○吉見委員長 それは、そうして見るとやはり大きなテーマですね。

○山崎副委員長 掘り下げ方によっては、いろいろと広がりがあるのではないかという手ごたえ感がありました。

ご参考までに。

○吉見委員長 ありがとうございます。

あと、資料2-4の扱いはどうしましょうか。今は、資料2-3の①の広報のお話です。資料2-4の法から何か選択するということにしますか。

○山崎副委員長 全体の数の見合いで、ふやすべきであれば、どこかふやしていけばいいかなと思います。ですから、副次的に考えればと思います。それは、消極的なというよりも、先ほどお伺いしたように、昨年、自治基本条例のトータルな見直しをおやりになっていますので、直接にそこばかり特定で議論したという事業ばかりでないというご説明ではありますけれども、昨年もそのようなご検討をされたというところで、今回、私は資料2-3の①で特定してもいいのではないかという判断に至りました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それではまず、資料2-3のところから、①の広報はやりましょうか。

確かに、市民議論にはなじみやすいものですし、関心もありますし、わかりやすいです。それで、①の広報・広聴はやってみてもいいのかなと思います。

これですと、震災対応のコールセンターを終了するという7番目は外すとしますと、1番から6番までの6事業になりますので、もう少し事業があってもいいかなと思います。さっき、林委員からあったように、その他のところから少し選んでもいいかなというふうにも思うのですけれども、いかがでしょうか。大分性格が違うので、それで全部というわけにはいかないと思うのです。

私の個人的なことを言うと飛ぶのですけれども、どなたもおっしゃられる方はいなかったのですが、資料2-4の③の12番に地域ポイントモデルというものがあって、これはSAPICAの絡みでどう使うかという、なかなか普及しないSAPICAですけれども、これに関する部分です。それで、これは、地下鉄云々の話ではなくて、それを市民の利用にどうするかということで、少し関心はあるなと思っていたのです。これと、例えば、今の資料2-3のその他のところの15番も、実はSAPICAも関係します。さらに、関係なさそうですけれども、11番、12番の大学の地域連携ということで、札幌市まちづくり戦略ビジョンの担当部は先ほどの地域ポイントモデル事業と同じ担当部です。政策企画部が担当しますので、そういうところで施策は違いますが、幾つかとってもいい

のかなと個人的には思っていたところがあります。これは、案ですけれども、いかがでしょうか。

林委員は、先ほどのその他の中で何かご意見はありますか。

○林委員 そうした方法もひとつおもしろいのではないかと思うのです。

○推進課長 先ほど、林委員から、12番のイメージがわからないというお話があったので、若干補足させていただきますと、これはここの説明にも書いてありますとおり、長期総合計画にかわる長期ビジョンを策定するための経費です。平成23年度、平成24年度中に策定して、この事業そのものは終了いたします。

なぜ、これがここの施策分野にあるかといいますと、今回の策定のコンセプトとして、市民と共有できる将来ビジョンを描こうということがあったので、特に、昨年度、ワールドカフェやテーマ別のワークショップというように、市民参加の取り組みをただ取り入れたということがあったので、この施策文の中に位置づけられたということで、本質的にはちょっと異質な事業であります。

○吉見委員長 ありがとうございます。

太田委員はいかがでしょう。

○太田委員 先ほど委員長がおっしゃるように、政策企画部くくりで11番と12番がありでいいかと思っています。

○吉見委員長 今の課長のお話で、12番がうまくなじむかという話がありましたね。

○太田委員 自治的なにおいも欲しいので、そうすると、セクションが同じでいいかと思いましたので11番、12番ですね。そしてSAPICAの件もありますので、情報化推進部には恐縮ですけれども、15番です。

○吉見委員長 我々は、ヒアリングをしなければいけないので、そのヒアリングをどういうふうにするかということも少し考えなければいけません。

○太田委員 つけ加えますと、広報はIT活動と違うので、そこは悩んだのです。だから、11番、12番だけでもいいかなとも思います。

○吉見委員長 11番、12番としたときに、11番は割とわかるのですが、12番は、先ほどの課長のお話のようなところで、うまくいくかどうかはあるのかもしれませんが。

○改革推進部長 どういう視点で議論をしていただくかということはあると思います。まちづくりの戦略ビジョンについては、先ほど小角からもお話をさせていただいたように、今まさに策定途中です。そちらはそちらで戦略ビジョンの審議会がありまして、内容はそちらで議論していただいて、今年度中には完成してしまうものでございますので、評価していただく際にどういう観点で見えていただくことになるかというのは、ちょっと思うところでございます。

○吉見委員長 この辺は、一つ一つとるような感じになりますから、一つ一つ議論しなければいけないのですが、石川委員はいかがでしょう。

○石川委員 私は、正直に言いまして、大学と地域はメジャーな論点なのかと感じるところ

ろがあります。それに比べると、SAPICAは、市民の関心も高いし、新しくておもしろいかなと思っています。

1点、個人的には、成人の日行事は、さっき言った育成委員会で私もやりましたが、地域の人が100人以上動いてやるのです。その中では、いろいろな意見も出ているようなので興味があるのですけれども、ここでどういう意見が出て、どう反映されるかというのは見えにくいので、そこは取り下げてSAPICAという感じでしょうか。

○吉見委員長 しかし、15番もSAPICAも別施策の事業に移行というのはどういう意味ですか。もうここには入っていないということですか。④その他の15番のIT市民サービス推進事業費のところですか。

○石川委員 これは、15番から資料2-4の③の地域ポイントモデルにという流れでもないのですか。

○吉見委員長 恐らく、そういうことでもないのだと思うのです。情報化推進部というところの施策ですよ。

○石川委員 その辺は、俯瞰的にSAPICAという論点で見てもいいのかなと思います。

○吉見委員長 俯瞰的に見ると交通関係が入ってくるので、関係部局はいろいろなところで俯瞰的にいっぱい呼ばなければいけなくなります。

山崎副委員長、いかがでしょうか。やりにくかったら二つとも考えますが、どうでしょうか。

○山崎副委員長 非常に悩ましいところではありますけれども、やはり、いろいろお伺いしてみると、吉見委員長が言われたように、施策に光を当てるのも一案かなと思いました。どうもなかなかうまくいっていないというご指摘がありましたが、苦戦をしているのであれば、なおのこと、早い段階で取り上げて検討する、注意を喚起するというのも大事な機会かなと思いました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

気になったのですけれども、15番のところのIT市民サービス推進事業費は、今年度以降はどんなふうになっているのですか。

○行政改革担当課長 すぐにはわかりません、済みません。

○吉見委員長 もう一つ、実は宿題で残っているのは、資料2-4の①、②です。こういうまちづくりセンターとか区民センター、コミュニティセンターみたいなものと、事業数がたくさんあるわけですが、ここを取り上げるという方法もなくはないです。例えば、余りたくさん取り上げると、資料2-4からいっぱい取り上げるような感じになっていきます。それから、資料2-4の①のうち、平岸まちづくりセンターとか白石まちづくりセンターとなると非常にピンポイントになってきますから、ちょっとなじまなくなってくるのかもしれない。

例えば、②のところの区民センター、コミュニティセンター、地区センターというくりでいけば、我々の対象となり得るものであるのかもしれない。苦戦するようであれば、

この辺から選ぶ方法もありますが、やはり資料2-3から中心に選んでいこうと、先ほどのお話ですと、①に加えて④のその他から少し選んではどうかというご意見でしたので、今のところ、そういうお話で進めましたけれども、いかがでしょうか。

○推進課長 先ほどの15番のSAPICA関係事業費ですけれども、定かではないのですが、この中で議論をされていたのが、電子マネーによる決済の行政施設の導入とか、あとそのほかには資料2-4の③の12にある地域ポイント制の導入による利用ですね。そのほかにも、図書館の図書カードとしての活用ということがあります。これは、今年度の予算の概要を見ますと、図書館の電算システムにSAPICAの導入ということが新規事業として頭出しをされていますので、多分、それぞれの中身によって既存の中に組み込まれたもの、それから図書館のように新規のものは新規事業として立ち上げて、個別の用途によって関連する部局の事業に振り分けられたという意味だと思います。

○吉見委員長 わかりました。

数的にどんなものがあるかわからないのですが、まちづくりセンター等をどうしようかということが残っているのですけれども、先ほどのお話の中で、その他のところから、まちづくり戦略ビジョンというのはどうかというのはいまイメージがわからないのですが、結局、長期総合計画の中身云々という議論はここではできませんから、そういう計画を立てるときのお金の使い方ですね。

○山崎副委員長 あるいは、市民の意見をちゃんと聞いて、みんなで作った計画ですかというプロセスを問うという……。

○吉見委員長 多分、そういうことになっていくのだろうと思うのです。

これは一例ですが、そういうプロセスであるとか、議論をするときのお金の使い方といったことを、一つとって見てみましょうということに近いものになるかと思います。それも、そういう視点で見るとすれば、一つの考え方かなと思います。総合計画それ自体のところに入り込んでいって議論をするということにはなり得ないだろうと思います。

どうでしょうか。大学と地域は、金額的にはそう大きくない予算ではあるのですけれども、石川委員からは難しいのではないかというご意見もありました。事業の関連のこともいろいろかんがみまして、先ほど申し上げましたが、その他のところから11番と12番をとって、さらに15番はよくわかりませんが、平成23年度はやっていたことであると思いますから15番もとって、さらに資料2-4の12番の地域ポイントモデル事業費、SAPICAですけれども、今の小角課長の話ですと、今年度やっているものを評価の対象にする方がやりやすいのですか、やりにくいのですか。やっている最中ですね。

○行政改革担当課長 どういう使われ方の流れになっていったのかということを確認するというような流れの中で、どういうことができるのかですね。

○吉見委員長 また後で検討していただいて、担当部署が違ってくると思いますから、あちこちからたくさんの方を呼ぶのも大変だとは思いますが、場合によっては、図書館とか別の我々が見ていないところに絡んでしまうかもしれません。

○推進課長 進捗状況によって、今年度事業の中身が仮に調査の対象にならないと。前段の、この多様な活用という中で具体的な用途としてどういうふう整理されたのかというところまでであれば、少なくとも議論の対象にはなると思います。

○吉見委員長 そういう視点で、いわゆるSAPICAの市民サービスへの普及のための利用というところですね。どんなふうに進んでいるのか、いろいろ言われますけれども、よくわからないので、それを見るという意味で、この地域ポイントモデル事業も含めて、ここで言うところの事業で選べば、資料2-3の11番、12番と資料2-4の12番、加えて、関連して資料2-3の15番という選び方でいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 そうしますと、担当部としては、今の話は、政策企画部が中心になってヒアリングを行うことになろうかと思えます。

それから、施策の方でいきますと、先ほどやりました①の市民への広報・広聴です。これを合わせますと、大体10事業です。ということで、5-1-1は10事業程度を選ぶような形で考えたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、整理します。

今のところ選んだものは、資料2-1からは①の児童相談所機能の12事業、実質11事業です。それから資料2-2からはグループでいきますと①、ただし事業のうち1番、2番は外すということですが、それから②番をセットにして選択します。そうしますと、6事業プラス5事業になりますね。それから、今の資料2-3の施策名5-1-1でいきますと、①の市民への広報・広聴の7事業、実質6事業と、その他のところから事業番号でいきますと11番、12番、15番と、資料2-4の12番で合計約10事業です。

抜かすものもカウントしているかもしれませんが、それで幾つになりますか。これが10事業で、さっきが11事業、一番最初のものが11事業ですから、32事業ですね。30事業から40事業ぐらいという話でしたから、数としてはいいかと思えます。

あと、検討をしなければいけないのは、では、今度は市民のワークショップに持っていくもので適切なものがあるかということです。

この中で見ますと、一つは今の広報・広聴です。広報・広聴は、山崎副委員長からもお話がありましたが、市民のワークショップにはなじむものでしょうね。ですから、この中からということであればそれですね。

もう一つは、若年求職者・一般求職者の就労支援ですね。これは、雇用の問題で一般も含めていますし、若年も含めていますから、議論はできることかと思えます。

○太田委員 例えば、現地に見に行くといったらどこになるのですか。

○吉見委員長 施設ではないですからね。

ありますか。

○行政改革担当課長 若年ですか。

○太田委員 はい。

○行政改革担当課長 あるとすれば、就業サポートセンターぐらいです。札幌サンプラザの2階にあります。

○太田委員 余り楽しくないですね。

○行政改革担当課長 来ている人は就職を探したり来ているので……。

○太田委員 今は、プライバシーの問題があるでしょうから、見に行くのは難しいと思うのです。

○吉見委員長 施設が対象となる場合は見に行くべきだと思うのですが、施設が対象とならない施策、事業もありますから、そこで見に行くものがあるものを選ぶということでもいいと思うのです。

先ほどの広報・広聴も、実は余りないのです。コールセンターですか。

○行政改革担当課長 場所は内緒です。

○吉見委員長 見に行けないですね。

となると、センターとか施設としては見に行くようなところはないですね。ですから、施設設備などが対象となるのであれば、それは見に行かなければいけないと思うのです。

今挙がった中で選ぶとすればこうなのですが、なじまないということになると、一番最初に戻りますけれども、児童相談所の話ではなくてという考え方もあるわけです。これはいかがでしょうか。

事業数としては非常に小さいけれども、さっきのSAPICAセットでということであれば、市民参加ワークショップにできるかもしれません。ただ、2事業ぐらいが対象になってしまうので、何か少ないかもしれません。

○山崎副委員長 委員長、市民参加ワークショップの対象は幾つ選ぶのでしたか。

○吉見委員長 グループとして二つです。

だから、例えば、広報・広聴ということであれば、広報・広聴のグループで1番から6番までありますが、これはセットでいいと思います。あるいは、あえてここは削りましょうということでも削って市民に出すということはあると思います。一応、今の段階では、グルーピングで選んでおいて、必要に応じて削るということでもいいかと思います。

だから、広報・広聴はいいと思うのです。あと一つ、市民に議論してもらうものを選ぶとすると何だろうということ。いかがでしょうか。

ないということであれば、またもとに戻って議論しますけれども、林委員、いかがでしょうか。

一応、私が出した案は、もう一つ選ぶとすると、先ほどの若年求職者・一般求職者というところからやるか、あるいはSAPICAセットでやるかですね。

○林委員 広報・広聴とSAPICAセットは、ある意味、札幌市民全員にいろいろな状況の差とはかかわりなく全体にかかわってくることなので、それで一つのテーマにしてし



まうのか、そういった市民全般とマイノリティー的なところとのバランスと図るのか、どっちがいいのか、決めがたいなところですよ。

○吉見委員長 太田委員、ご意見はありますか。

○太田委員 そもそも話になるのでひとり言として聞いていただきたかったのですが、市民参加の議論をされる時に一番大事なの、市民感覚と今の行政との比較というところだったと思うので、イメージとすると、例えば何とかセンターに行って、こんな広いところにおじさんがすごくいっぱい座って新聞を読んでいるみたいなものを見て、これでいいのかみたいなイメージを持っていたのです。ですから、今選ばれているものに関して言うと、ないかなというところが実際のところですよ。

ですから、選ばれた中で言うのであれば、済みません、決められません。ちょっと考えます。

○吉見委員長 石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 児相とか求職者というのは、対象が割と限定される中で、それに対する意見はさまざまだと思うのです。だから、頑張れよというところはあるかもしれないけれども、一つの結論には導きづらいと思います。広報・広聴は、時代が変わっていく中で、どう効果的に広報・広聴をしていくかということは、みんなの意見を聞くのは大切なことだとすれば、SAPICAも今後どういうふうに展開していくかということで、まだどうなるかわからないものを市民感覚で議論するのはいいと思っているので、求職者の問題よりもSAPICAの方がいいかなと思っています。

○吉見委員長 山崎副委員長、いかがでしょうか。

○山崎副委員長 広報・広聴に関しては、取っつきやすいと思うので、ぜひこうしたものは一つ入れておいた方がいいだろうと思います。

そういう意味では、SAPICAもありだと思っています。

それで、若者就職支援・一般求職者の就職支援と、もう一つの児童相談所ですけれども、どっちかなと考えていくと、なかなか難しいところがあります。ただ、先ほどはそうした観点はなかったのですけれども、改めて児童相談所の機能を考えてみると、これは行政任せにはいけない政策ではあるのです。地域の我々も、実は隣近所や周りでこんなことが起こってはいけないとか、もしそうしたことがあったらどうしたらいいかというような当事者意識を市民全体が持って、そうした観点からも見直していくというような、単にマイノリティーの子どもの施策ですというふうに押し込めてはいけないという観点から、みんな議論すべきかなという考えが今出てきております。

まとまっていないのですけれども、今はそんなところでございます。

○吉見委員長 この若年求職者とか求職者の話は、余りなじまないかなというか、対象から外そうかなというのは皆さんの方向ですね。そうすると、SAPICAでもいいかなというお話と、児童相談所というところをやってみようかというご意見もあるわけです。

市民議論に児童相談所を持っていったときに、もちろんここに11事業ありますから、

これは全部やらなくていいと思うのです。議論に乗りやすいと思われるもの、市民の意見を聞いてみたいというものを選ぶということでいいかと思えますけれども、これはまた後で議論することにします。

○林委員 参加する市民は、二つ違うメンバーになるのですか、それとも同じメンバーですか。

○行政改革担当課長 別々です。

○林委員 別々ですよ。そういう意味では、確かに集まってくる方たちの層が違うということになって、それはそれでいいという気がします。SAPICAも、市民の密着性は高いので、市民感覚を踏まえると、個人的にはいいかなと思います。ただ、広報・広聴をやるとなると、同じような層の方になるかなという気がするので、それであれば違う方がいいかなという気はします。

○吉見委員長 そうですね。性格が似ていますね。

それでは、先ほど我々が行政評価で選択したものをそのままにしておいて、一応、市民議論に持っていく候補としては、児童相談所と広報・広聴の二つを選択しておこうと思います。

児童相談所の部分はたくさんあります。児童相談所と一言で言っていますが、1番から11番までありまして、里親といったものも入っていますし、この中から選ぶ必要があります。

それから、児童相談所は、一応、施設があるのですけれども、市民の方がふらふらと見に行っているものかどうかというところもあるかと思えます。実際に、子どもを保護していたりする施設でもありますからプライバシーの問題が生じますので、施設ではありますけれども、事前に見学に行けるものかどうかというのは、今、結論は出せないと思いますが、検討が必要でしょうね。

○山崎副委員長 「見学等は不可」と書いてあります。

○吉見委員長 「不可」と書いてありますね。失礼しました。そういう意味では、太田委員の言われた事前に見学するということにはなじまなくなってしまう。

同じく、プライバシー等の問題で、市民議論においてどの程度の資料を提供できるかという問題も生じると思います。もちろん、個別具体的な資料は提供できないはずですし、包括的なものになっていきますから、場合によっては議論がぼやけてしまう可能性もあります。ですから、この中でどう選ぼうかというのは、すぐには結論が出せませんが、例えばこういうところを聞いておきたいというご意見を出していただいて、あとは事務局の方でも少し検討していただいて選ぼうと思います。ですから、もし今、1番から11番まででご意見があればいただけますでしょうか。

太田委員、こういうものを聞いてみたいというものがございますか。

○太田委員 一番初めに申し上げたように、センターの運営費だとか補助金の使い道とか、センターの性格ではなくてお金の流れを知りたいと思ったのが、そもそも児童の心の育成

というところに興味がありました。ちゃんとした資格を持った人たち、女性たちが、こういうところにかかわれなくて、創業しようとしてもお金が流れるスキームになっていないので、ニーズはあるけれども、民間で担えないというところに大変興味があります。センター運営や補助金の出方というところに絞って議論したいと思います。

○吉見委員長 例えば、今のお話ですと、2番とか4番とか5番に関連するのですね。ありがとうございました。

林委員はございますか。

○林委員 太田委員とほぼ同様の意見になるのですけれども、想定される論点は、私もこのとおりだと思っているのですが、こういう取り組みをやっていますということ個別に聞いても逆につかみづらいです。やはり、お金のところに、どれだけつけられているのか、何にお金がかかっていて、どういう人員配置になっているのかというところを見れば、むしろ一定程度はわかってくるのかなということはあると思います。

あとは、やはり関係機関との連携の現状は興味があるのです。でも、どこに何があるかよくわからないのです。どの事業名になるのか、全体的な問題でしょうか。

○吉見委員長 今のようなお話でいいかと思います。実際は、中身をもう少し細かく見なければわからないので、そういうことを知りたいということがあれば、事務局で少し検討していただけたらと思います。

石川委員、ございますか。

○石川委員 少し戻るのでございますけれども、何でS A P I C Aが抜けたのですか。似たような話だからですか。

○吉見委員長 これは、市民議論にかけないということであって、我々の評価の対象にはしません。

○石川委員 そこは、私ももう少し勉強して、今出たようなところも確認した中で質問したいと思います。

○吉見委員長 山崎副委員長は、今の段階でございますか。

○山崎副委員長 取り立ててないのですけれども、あとは、データとして把握できるものと、施策1-2-2の児童相談所であれば、先ほどご意見にあったかと思うのですが、関係機関との連携というようなところ、あるいは、もっと言うと地域住民としたところをきちんと据えた上で、繰り返しになりますが、単にマイノリティーの子どもの話ではないという視点で、だからこそ評価をするというところをしっかりと位置づけていければと思っています。

○吉見委員長 ありがとうございます。

私も、例えば、どのような仕組みで相談や保護が行われているのか、どういう専門家が現に雇用されているのか、特に心理関係は今でもあるのですか。市役所は、心理職という形で実際に職員を雇ったりしていましたが、今はそういうことをしているのですか。

○行政改革担当課長 しています。

○吉見委員長 フルタイムの職員として、一応、専門を志向した形で職員を雇用して、多分、こういうところに配置されているはずですが、ですから、例えば、職員の配置をどういうふうな形でしているのかという仕組みが見えてくるというのでしょうか、そういうことが少し議論になればいいかなと思います。別に、フルタイムの職員だけではなくて、非常勤で入られていろいろな相談等々されていることもあると思いますので、そういうような事業の仕組みが見えてきて、それについての市民のご意見がいただけるのであれば、建設的になるかと思います。あちこちにばらまかれているのかもしれませんが、重要なことですね。

それでは、きょうの一番大事な議論の（２）と（３）は、大体こういうことで、先ほどでいくと事業数は３２ぐらいで、ちょっと少な目かもしれませんが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 結構大変だと思います。

事務局の方からは、今のことで大体よろしいですか。

○行政改革担当課長 はい。

児童相談所の方をどれぐらいやるかは、またご相談させてください。

○吉見委員長 そうですね。今、大体大まかなイメージをお話いただいたので、具体的にどういうふうに組み合わせて市民に持っていくかについては、また検討させていただきたいと思います。単純にこれで評価は抜き出せないのではないかと思います。

ありがとうございました。

それでは、次は、議事（４）のヒアリングの進め方についてです。

これも、資料がありますので、事務局から説明を願えますでしょうか。

○推進担当係長 お手元の資料３をお開きください。

今回、評価対象事業が決定いたしましたので、事業を所管する所管部局へ、ヒアリングの進め方の案についてご説明いたします。

まず、１番目ですが、ヒアリングの対象及び時間配分としましては、所管部局からの説明を３０分程度、その後、質疑応答を１時間ないし１時間ちょっと、その後、論点整理を３０分ぐらいと考えております。

中身といたしましては、２番目の実施方法をごらんいただきたいと思います。

まず、所管部局の説明としましては、評価対象事業の概要説明や個別事業の説明を行わせていただきます。そして、質疑応答になりましたら、まず、所管部局に対して、あらかじめ連絡した事前質問項目について回答を行います。その後、各事業についての説明や事前質問への回答内容に基づきまして質疑応答を行っていただきます。所管部局は、質疑応答が終わりましたら退席という形を考えております。その後、質疑応答の結果を踏まえまして、ヒアリングした内容をもとに、今後の論点につきまして、委員会として整理いただけたらなというふうに考えております。

なお、市民参加ワークショップに係る項目につきましては、市民に議論をしてほしい論

点を整理させていただければと思います。

今お話ししました（３）事前質問の関係でございますが、各委員の皆様にお手数ですが、それぞれご検討いただいて、事務局へ提出いただければと考えております。期限は、時間がない中で恐縮ですが、7月5日を一たんのめどと考えております。そして、今回の評価委員会で対象となった事業に関する各評価事業調書というものにつきましては、後日整理の上、各委員様にお配りしたいと考えております。

そして、日程につきましては、今、調整させていただいておりますが、ことしの8月下旬と考えております。そして、1施策総体では2時間程度のヒアリング、ヒアリング実施後に論点整理というふうに考えております。

ヒアリングにつきましては以上でございます。

○吉見委員長 今、32事業を選びましたので、それについての質問を7月5日までに出してくださいということでございます。そして、ヒアリングをやるということです。

今選んだ事業についての資料は、とりあえず、きょう配られた限りですね。

○行政改革担当課長 この後、事業評価をやりますので、事業評価調書を1枚ずつお届けいたします。

○吉見委員長 32事業についてそれぞれをつくって、皆さんにお渡しいただけるということですね。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 わかりました。

では、それを見て、質問を考えるとということですが、これはすぐにお送りいただけるのですか、そうでもないのですか。

○事務局 今週中には何とか。

○吉見委員長 わかりました。

そうすると、来週から7月5日ぐらいまでの間ですから、1週間ちょっとぐらいになりますが、それぐらいの間で質問を寄せていただきたいということです。もちろん、すべての事業についてお寄せいただく必要はありませんので、それぞれでお気づきの点や聞いてみたい点をいただければということになります。

日程調整は、今しているところです。よろしく願いいたします。

これは、何かございますでしょうか。

よろしゅうございませうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

宿題が一つ出ました。

さて、次は、議事（５）です。

平成22年度札幌市行政評価委員会における指摘事項への対応状況についてですが、こ

ちらについて、資料4の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料4です。

2種類ございますが、まず、資料4-1をごらんください。

こちらは、前回の委員会でもお話をいたしましたフォローアップに関する資料でございます。資料4-1が平成22年度の評価委員会からご指摘を受けた事項について、現在どのような対応状況をとっているかという総括表でございます。

ちなみに、資料4-2が、各個別の指摘事項に対する現在の対応状況の報告となっております。

平成22年度の評価対象の確認でございますが、三つの出資団体と、これらの団体に関連する市の施策、事業を対象に評価を実施していただきました。対象としましては、財団法人札幌市青少年女性活動協会と財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、財団法人札幌市住宅管理公社の三つでございます。

二つ目の指摘状況とその対応状況です。

こちらは、指摘の分類に基づきまして、どの程度、今現在、対応に取り組んでいるかについて、進捗状況の欄に事務局にてAからDという形でお示ししております。

このAからDの意味でございますが、下の注の1番目の凡例をごらんいただきたいのですが、Aは、既に指摘の趣旨を踏まえて取り組みをもう進めているというものでございます。Bは、指摘の趣旨を踏まえて、順次、取り組みを進めていく状況のものです。そして、Cは、現在、指摘への対応について検討中のもの、そして、Dは、指摘についての検討が進んでいない状況のものという分類をさせていただきました。Aの方は対応が進んでおり、Dの方は進んでいないという意味合いでございます。

注の2番目ですが、その進捗状況につきまして括弧を表記しておりますが、括弧の中身は指摘の対象が出資団体ではなく市、もしくは団体及び市となっているものを内数で表記しております。

注の3番目でございますが、指摘のあった対象事業そのものを既に廃止したことによりまして、1件の指摘事項につきまして進捗状況欄には表示しておりません。したがって、進捗状況欄の合計数は指摘数より1件少ないこととなります。

注の4番目でございますが、指摘事項1件につきまして二つの対応状況に分かれているため、進捗状況欄の合計数は指摘数より1件多くなっております。

2番目の一覧表をごらんいただき、その合計欄や総計欄をごらんいただくとおわかりいただけると思いますが、全体の指摘事項が24項目ございましたけれども、検討が進んでいない、いわゆるDと分類したものはありませんでした。そして、既に取り組みを開始しているものがAの総計の欄で11項目、もしくは取り組み方針を掲げて順次見直しに取り組んでいく状況のものが、Bの欄のところに10項目ということで、それが大半を占めております。その一方で、まだ指摘への対応について検討中というものが、Cの欄の総計の3項目となっております。

全体の進捗状況としては、このような形になっております。

本日につきましては、特に、他の取り組みについて検討に時間を要していると思われる3項目につきましてご説明をさせていただければと思います。

まず、資料4-2にお移りいただきまして、3ページ目をお開きください。

その中段をごらんいただきたいのですが、財団法人さっぽろ健康スポーツ財団に関するものでございまして、真ん中に指摘事項というところがございすけれども、この指摘の趣旨として、現在、札幌市内に3カ所の健康づくりセンターがございすますが、これにつきましては指定管理者制度を導入してございまして、前回の指定管理者の募集時には札幌市の出資団体である財団法人さっぽろ健康スポーツ財団しか応募がなかったという状況でした。このことにつきまして、民間活力の導入によるサービスの向上や経費の縮減を目指す指定管理者制度の趣旨が十分に生かされていないのではないかという視点から、次期指定管理者の更新に向けて、その申し込み資格や募集の単位などの公募のあり方について民間に事業者への聞き取りですとか、他都市の状況との比較により検証を行い、必要に応じて改善することを指摘として承っております。

これにつきまして、現在の所管部局の対応状況でございすますが、右側の欄の指摘事項への対応内容というところをごらんいただきたいのですが、所管部局といたしましては、医療スタッフ等の効率的な人員配置をしたいという観点から、施設3館のグループ化による指定管理者の募集は必須と考えている。そして、平成25年度中に行います次の指定管理者の更新作業までに、グループ化以外の募集要件について検証、精査を行うというふうにしてございす。

以上の状況から、指摘を踏まえた対応方針がまだ出ていないということでありすから、検討中、Cと判断したものでございす。これが一つ目でございす。

次に、同じく6ページ目をお開きいただければと思います。

6ページ目の下段になりますが、こちらは、財団法人札幌市住宅管理公社に対するものでございす。

この指摘事項の趣旨としましては、真ん中をごらんいただければと思いますが、財団法人札幌市住宅管理公社につきまして、団体が収入面で札幌市への依存度が極めて高く、今後も安定的、継続的な団体運営をしていくためには、自主財源の比率を高めていく努力が必要でありす。例えば、建築分野とか福祉分野など団体の自立性や優位性を発揮できる事業領域の開拓も含めて検討するというところをご指摘いただいたものです。

これにつきまして、所管部局の対応としましては、団体の優位性を発揮できる事業領域の拡大を検討してございすますが、具体的には職員の研修などを実施しているものの、団体としての今後の取り組む方向性がまだ出ていないという状況にありすことから、検討中のCというふうに判断したものでございす。

続きまして、その下の7ページ目の上段をごらんください。

こちら、財団法人札幌市住宅管理公社に関するものでございまして、指摘の趣旨とし

て真ん中をごらんいただければと思いますが、市営住宅の指定管理者の募集に当たりまして、札幌市では公募による指定管理者が諸事情により指定管理業務を担えなくなった場合に備えまして、その対応を担う存在として、非公募により、財団法人札幌市住宅管理公社に一定規模の市営住宅の指定管理業務を担わせる必要性があると考えているということでしたが、事業者撤退等の対応や公募による競争性の導入促進の両立の可能性については、客観的に検証すべきというふうに委員会からご指摘を受けたものでございます。

これについての所管部局の対応内容でございますが、右側をごらんいただければと思います。これは、平成25年度の次期指定管理者の募集、選定につきましては、競争性導入の促進のために、公募エリアを拡大する方向で検討を進めているという状況でございますが、事業者撤退への対応としては、当面、団体の関与を一定程度残しつつ、さらに、その検証を進めていく状況にあるということから、まだ検討中というふうに整理させていただいたものでございます。

今、検討中とつけた3項目については、以上の中身でございます。

このフォローアップにつきましては、委員会としていつまで、どの段階までフォローアップしていくのかというところがございますので、今回の報告により、例えばCのコメントのあった項目についても各所管部局、団体ともに指摘事項の対応を進めているということ踏まえまして、今後のフォローアップはどうするかということで、例えば、事務局にご一任いただくこともありますし、今後、委員会として状況を把握していく必要があるとご判断いただいた項目につきましては、例えば、次回の第3回委員会は秋の予定ですが、そこにおいて、その後の検討状況等の報告を改めてさせていただくことも可能かと思えます。

また、本日、ここでご紹介いたしました項目以外につきましても、この点を特に確認したいという項目がございましたら、例えば、ヒアリングで受けました事前質問事項と合わせまして委員の皆様方から事務局あてにお寄せいただくということも考えられるかと思えます。

フォローアップの今後の取り扱いにつきまして、ご検討、ご確認いただければと思います。

私の方からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

項目がたくさんありまして、時間も余りございませんので、今の段階でご意見やコメントがあればいただきたいと思えます。

今、最後にありましたように、フォローアップは今後も必要だと思います。今、Cの評価があったものだけ三つご紹介がありましたけれども、ほかのものも見てこれもCだろうというものがあるかもしれません。Aではないだろうというものもあるかもしれません。ですから、それも見させていただいて、ご指摘があればご指摘をいただければと思います。

個人的には、やはり少し今の段階で進捗が進んでいないというのは、次回にやるかどうか



かは別として、少し時間を置いてもいいと思うのですけれども、どうなっているということは聞くべきだと思っています。ですから、委員の皆様には、進捗状況を見て、ちゃんとやっているというのはいいのですけれども、AやBも含めて、これはちょっとAやBではないのではないかというものがあれば、もちろんご指摘いただきたいと思います。あるいは、AやBになっけていても、さらに進捗を見たいというものがあれば、それをご指摘いただければと思います。それらを、今ありましたように、あわせて事務局の方にメール等でご意見をいただいて、それをまとめていただきます。

そして、次回にまたご報告いただく必要はないと思うのでです。例えば、我々から意見が出れば、それをまとめていただいて、その次か、その次ぐらいの委員会で、どうなったということを所管のところにそれぞれ投げるとするのがいいのではないかと思います。少し時間があつた方がいいと思います。

○行政改革担当課長 こちらでは、第3回は、ヒアリング後の10月ぐらいを考えております。

○吉見委員長 10月で出ますか。

○行政改革担当課長 ちょっとわからないです。これがどれぐらい進捗しているかですね。

○吉見委員長 一応、イメージとしてはそういうことを考えていますので、あとでご意見はいただきたいと思いますが、もしよろしければ今の段階で何かありますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしあれば、ちょっと字が細かいですが、精査をいただいて、ご意見をいただければと思います。

石川委員は、ことしからご参加ですけれども、これを見ていただいて、もしあればご意見をいただきたいと思います。

○石川委員 読んでみます。

○吉見委員長 よろしく願いいたします。

それでは、ご意見は後でいただくことにしまして、議事の最後の(6)のその他ですが、特に私の方では持っておりませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 事務局の方から何かございますか。

○行政改革担当課長 これから日程調整を8月末でさせていただきます。

○吉見委員長 まず、ヒアリングの日程調整ですね。

○行政改革担当課長 それで、いろいろ質問事項を集めまして、うちの方でも質問事項をつけ加えたりして、また文面で、これでいいかどうかということをやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○吉見委員長 お願いします。

先ほど言いましたように、ヒアリングについての質問事項と、今の指摘事項への対応についてもあわせてご意見をいただきたいという二つの宿題が出ています。申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

ほかになれば、これで閉会といたしたいと思います。

○推進担当係長 市民参加ワークショップの関係ですが、先ほど時期を10月とお話しましたが、一応、9月末ぐらいで第1回目の募集をしております、市民参加なので会場も事前に確保ということもありますので、その辺もあわせて日程調整をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

○吉見委員長 これは、1日ですね。

○推進担当係長 そうです。

○吉見委員長 先ほどのお話ですけれども、午前と午後で、午前で1テーマ、午後で1テーマということになって、市民は入れかわりますが、我々は入れかわれないという想定です。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか

(「なし」と発言する者あり)

### 3. 閉 会

○吉見委員長 第2回札幌市行政評価委員会をこれで終了いたしたいと思います。  
長時間、ありがとうございました。

以 上